

2020年3月16日

日本初、交通医療サービス「ドコケア」登録開始 ～新型コロナウイルス感染症の中、社会生活に必要な通院等を支援～

革新的なヘルスケアサービスをプロデュースして健康的な社会づくりに貢献することをミッションとするケアプロ株式会社（東京都中野区：代表取締役 川添高志、以下ケアプロ）では、日本初の交通医療サービスである「ドコケア」（<https://dococare.com/>）を2020年4月6日（月）に開始することになりましたので、ご案内します。

▼スケジュール

2020年3月16日（月）より介助者登録を開始

2020年3月23日（月）より依頼者登録を開始

2020年4月6日（月）よりマッチングを開始

※新型コロナウイルスによる社会情勢によって開始時期を変更することがあります

▼解決すべき社会課題

新型コロナウイルスにより、不要不急の外出を控える中、社会生活に必要な通院や買物等を支援する必要があります。また、デイサービスなどを使用することができず、ストレスや生活不活発病のリスクが高まっている小児や高齢者、障がい者等がおり、散歩や生活必需品の買物といった外出支援の課題があります。東京オリンピック・パラリンピックの開催可否が議論されている中ですが、混雑する東京に、世界中から、多くの方が訪れることになった時に、病や障がいを持つ方は、一人で移動できなかつたり、移動中に医療処置が必要になったり、急変時の対応が必要なことがあります。そして、新型コロナウイルスの感染や重症化のリスクがあるため、感染症対策の知識や技術を持つ看護師や介護士等が付き添うことへのニーズがあります。しかし、医療介護従事者の人手不足という社会的課題もあります。

そこで、新型コロナウイルス感染症と東京オリンピック・パラリンピックという、外出が抑制され、外出が促進される2020に、病や障がいがあっても安心して外出できる世の中をレガシーにすべく、交通医療（Mobility Healthcare）サービス「ドコケア」を開始することにしました。

※ケアプロでは、「交通医療」「Mobility Healthcare」の商標を出願しています。

▼ドコケアとは？

ドコケアは、「どこでもドア」ならぬ、「どこでもケア」を意味しており、移動に介助が必要な方と、介助者を結びつけるウェブアプリです。自分で予約ができない高齢者や小児が利用する時は、家族や友人等がウェブアプリから依頼します。1時間1,500円からを推奨しており、システム手数料として、利用料金の25%がドコケアの収益となります。収益をもとにクレジット決済の手数料や損害賠償保険料等をドコケアが負担します。ドコケアは、今後、鉄道やバス、タクシー、飛行機、旅行等とMaaS（Mobility as a service）の連携を進め、乗り物と介助者の予約をセットで行うことを計画しています。

▼ドコケアが生まれた背景

ケアプロ訪問看護ステーション東京では、これまで2,000名以上の方々の自宅での生活を支援してきました。がんや認知症、精神疾患、脳梗塞、心不全、難病、障がい者、医療的ケア児等の利用者がおり、一人で自由に外出できない方がいます。そして、家族の負担も大きく、介護離職も社会問題になる中で、これからの少子高齢多死社会において、共生社会を実現する交通医療の社会インフラを作る必要性を考えるようになりました。

我が国に交通弱者が2,000万人いると推計し、大きな社会課題に対応していくためには、インターネットやスマートフォンの普及を追い風に、日本全国の看護師や親切で介護技術のある方々の隙間時間を活用したシェアリングエコノミーのモデルを考案しました。

〔交通弱者〕

要介護3以上230万人、認知症700万人（2025年推計）、フレイル200万人（2013年推計）、買物難民700万人（2014年、経済産業省）、特定医療（指定難病）・特定疾患患者数98万人（2010年）、医療的ケア児1.8万人（2010年、医療的ケア児に対する実態調査）、障がい者936万人（2018年、生活実態調査、身体436万人、知的108万人、精神392万人）、その他（妊産婦、ひきこもり、外国人患者、運転を控えるべき高齢者、幼児、病児）

▼ドコケアが提供するユーザー体験

ドコケアを利用する目的は、社会生活に必要な通院や買物を中心に、通学や通勤、冠婚葬祭、旅行等を想定しています。移動方法は、徒歩や車椅子、公共交通機関、タクシーはもちろん、マイカーやレンタカー、カーシェアの活用も想定しています。高齢者の運転事故も社会問題となっており、移動手段がない地域で、通院支援等をドコケアに期待する声があります。

〔マイカー等利用について〕

いわゆる白タク営業は法律で禁止されています。ただし、子供の預かりや家事・身辺援助の提供が中心となるサービスの提供の一環であり、かつ運送に対する固有の対価の負担を求めないものであること等の条件を満たす場合は利用可能であると、道路運送法に定められています。

▼事業展開

初期は、在宅療養者と接点のある訪問看護師や訪問介護士、ケアマネジャー、医療ボランティア等に介助者として登録していただき、顔なじみの患者や利用者にドコケアでの移動支援を案内していただきながら、事業を展開していく予定です。例えば、訪問看護ステーションは全国に約1万箇所あり、訪問看護利用者は月69万人（平成29年6月）います。登録時の免許証確認や利用後評価、介助時の対人対物事故や医療事故の損害賠償保険等により、安心安全のプラットフォームを構築します。そして、病院におけるタクシー案内と同様に、病院や介護施設、駅、空港、商業施設、自治体、企業等でドコケアを案内していただけるように連携を進めていきます。2020年7月のオリンピック時期には介助者・依頼者・利用者のいずれも月1,000人以上、2024年には5万人以上を目指します。

▼2030年の国連の持続可能な開発目標（SDGs）への貢献宣言

ドコケアでは、介助が必要な方と介助者をインターネットで繋げ、「アクセス」を改善し、「品質」の見える化をし、需要と供給が最適化することで「コスト」を合理的にします。そして、市場のニーズに基づいた交通医療サービスの社会インフラを構築し、持続可能な共生社会の実現に貢献していきます。



